

# つるが いきいき子ども未来プラン

## ～次世代育成支援対策行動計画～

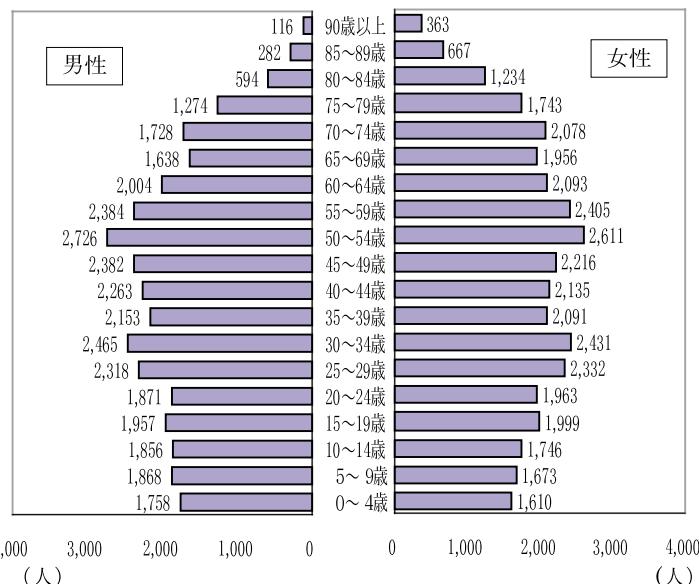
### 計画策定の趣旨

我が国では少子化の進行は急速に進んでおり、国政上の重要課題になっています。敦賀市では平成14年度に「敦賀市エンゼルプラン（児童育成計画）」を策定し各種取り組みを実施していますが、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。そこで、エンゼルプランをふまえつつ、今後5年間（平成17～21年度）を計画期間とし、子ども達に係る各種施策分野の連携と市民との協働による「みんなで支えあうまちづくり」の推進に向けた「敦賀市次世代育成支援対策行動計画」を新たに策定しました。



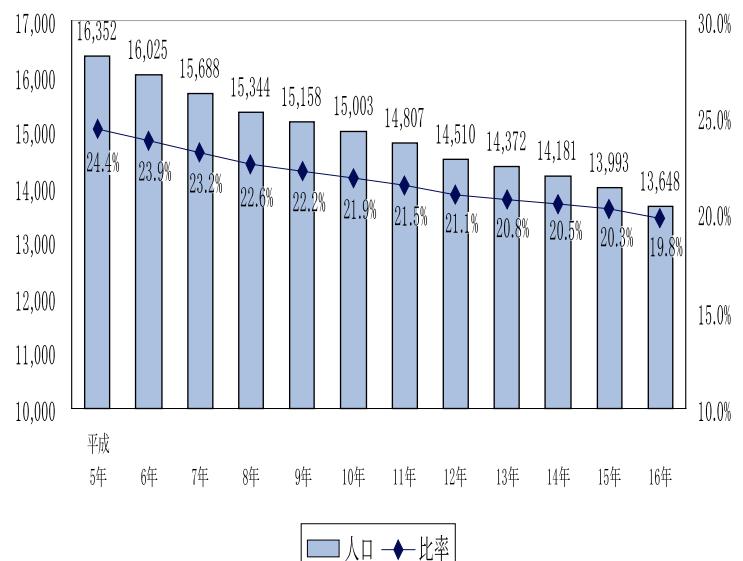
### 敦賀市の子育てをとりまく現況

<敦賀市的人口ピラミッド(平成16年4月1日現在)>



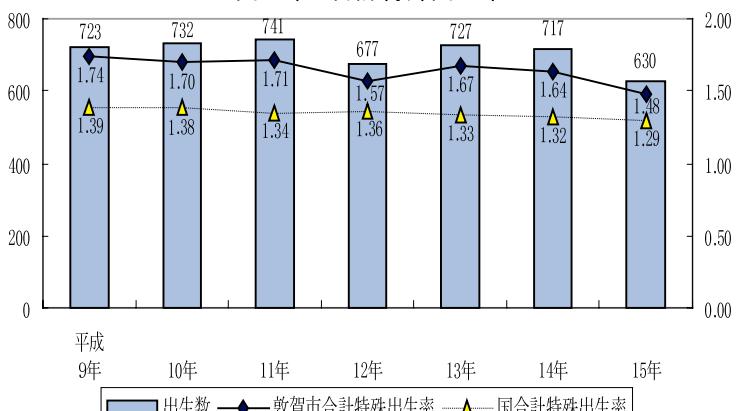
25歳未満の人口が少ないためピラミッドのすそが狭まる“つぼ型”に近い形になっています。

<18歳未満の人口及び比率の推移>



0歳～18歳までの近年の人口は減少傾向が続いており、平成16年は13,648人、総人口に占める比率は19.8%と5人に1人程度となっています。

<出生率と合計特殊出生率>



合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女性が一生に生む子どもの数

出生数については、20歳代後半から30歳代前半までの子育て世代が比較的多くなったことも影響し、平成14年までは大きな増減はみられませんが、平成15年は630人と近年では最も低い数値となっています。女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率についても、全国の水準と比較すると高いものの、平成15年は1.48にまで低下しています。



# 基本理念

～あしたをたくす子ども達の成長を支援していくために～  
子どもにとっての最善の利益を考え  
みんなで支えあうまちづくりをめざして

住民（自助）、地域（共助）及び行政（公助）が、それぞれの役割分担を果たしながら、協働し支えあって、子どもの主体的な成長を支援していくことを推進していきます。

## 基本目標

### 1. 地域における子育ての支援

子育て支援サービスや保育サービスの充実、地域の子育て支援ネットワークづくり、子どもの居場所づくり、相談・情報提供体制の整備など、子どもの成長と家族のきずなづくりを支援するサービスの充実をめざします。

### 2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、母子保健事業を展開します。また、乳幼児から思春期の発達段階に応じた望ましい生活習慣が身につけられるように、食育や思春期保健対策を推進します。

### 3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

学校、家庭、地域が連携・協力しながら、子どもの生きる力の育成をめざして取組んでいきます。また、男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てる大切さ、親子・家族のきずな、つながりの大切さを認識し、敦賀市に定住したいという意識が醸成されるように、地域社会の環境整備を進めます。

### 4. 子育てを支援する生活環境の整備

子ども及び子育て家庭を含め、すべての市民が安全で快適な環境の中で暮らしていくように、まちづくり・住環境・道路交通環境などの充実を図っていきます。

### 5. 職業生活と家庭生活の両立の推進

男女がともに、子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるように、多様な雇用形態や待遇、育児休業制度の定着など、職場の環境づくりをめざします。

### 6. 子ども等の安全の確保

子どもを危険から守るために、子どもに安全な環境を地域ぐるみで協力してつくり、安全で安心できる暮らしを守っていきます。

### 7. 要保護児童への対応など決め細やかな取組みの推進

「家族」という原点に立ち返り、それらの役割を認識していけるような意識啓発を進めるとともに、児童虐待防止対策の充実やひとり親家庭への自立支援に取り組んでいきます。また障害を持った子どもがノーマライゼーション※の理念のもと、ひとりの人間として尊厳を保持し、自立のための支援を受けられるよう障害児施策の充実などに取組みます。

#### ※ノーマライゼーション

様々な障害をもつ人々や加齢により心身機能が低下した人々が、不自由なく生活できる社会こそが、すべての人にとって暮らしやすい社会（ノーマルな社会）であるとした観点にたち、障害者や高齢者をはじめ、子どもや女性等を含めたすべての人が、家庭や地域で共に暮らし、普通の生活を送ることができるような社会をつくるという理念を指します。



# 施策の展開

## 1. 地域における子育て支援

施策

- ①子育て支援サービス
- ②保育サービス
- ③地域における子育て支援のネットワークづくり
- ④児童の居場所づくり、児童健全育成
- ⑤世代間交流、地域資源を活用した子育て支援

## 3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策

- ①子どもを生み育てる意義の教育・啓発
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の力の向上
- ④有害環境対策

## 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策

- ①多様な就業形態、働き方の見直しなどの広報・啓発等
- ②仕事と子育ての両立の推進

## 7. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進

施策

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③障害児施策の充実

## 2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策

- ①子どもと母親の健康の確保
- ②食育
- ③思春期保健対策
- ④小児医療

## 4. 子育てを支援する生活環境の整備

施策

- ①良質な住宅の確保
- ②良好な住環境の確保
- ③安全な道路交通環境の整備
- ④安心して外出できる環境の整備
- ⑤安全・安心まちづくりの推進等

## 6. 子ども等の安全の確保

施策

- ①子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ②犯罪等の被害防止活動の推進
- ③被害を受けた子どもの保護の推進



# 計画の目標値

目標年度の平成21年度までに達成すべき目標値を次のとおり設定しました。

施策・取組み	現状値	目標値 (平成21年度)
<b>1 地域における子育て支援（現状値は平成16年度）</b>		
保育サービス・通常保育事業	定員1,843人	定員1,805人
・延長保育事業	6ヶ所、定員35人	6ヶ所、定員60人
・一時保育事業	3ヶ所	5ヶ所、定員8人
・休日保育事業	1ヶ所、定員10人	4ヶ所、定員60人
・障害児保育事業	保育園21ヶ所 幼稚園 5ヶ所	保育園21ヶ所 幼稚園 5ヶ所
・産休明け保育事業	2ヶ所	2ヶ所
預かり保育（幼稚園）	2ヶ所	2ヶ所
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	5ヶ所、定員180人	9ヶ所、定員360人
乳幼児健康支援一時預り事業（施設型）	1ヶ所、定員2人	4ヶ所、定員8人
子育て短期支援事業（ショートステイ）	1ヶ所、定員3人	1ヶ所、定員3人
ファミリーサポートセンター事業	0ヶ所	1ヶ所
地域子育て支援センター事業	1ヶ所	5ヶ所
つどいの広場事業	1ヶ所	3ヶ所
<b>2 健康の確保及び増進その他（母子保健関係の現状値は平成15年度）</b>		
乳児健診（1か月児健診）	受診率80.8%	100.0%
乳児健診（4か月児健診）	受診率98.8%	100.0%
乳児健診（9～10か月児健診）	受診率91.5%	100.0%
1歳6か月児健診	受診率96.9%	100.0%
3歳児健診	受診率97.5%	100.0%
歯の健康セミナー（2歳児対象）※1	受診率27.0%	30.0%
1歳6ヶ月児健診の歯科健診	受診率96.9%	100.0%
3歳児健診の歯科健診	受診率97.5%	100.0%
母子保健相談 (育児ランド〔出張育児ランド含む〕の利用)	回数29回 参加延人数2,393人	回数34回 参加延人数3,000人
（乳幼児対象の各教室〔エンゼルセミナー、離乳食セミナー、7か月児すくすく相談、育児サポート教室〕）	回数45回 参加延人数817人	回数42回 参加延人数500人
※以下の項目の現状値は平成16年次世代育成支援アンケート（中高生）の数値		
朝食を毎日食べている割合	74.9%	100.0%
夕食を家族とそろって食べる割合	41.8%	100.0%
学校でいじめを受けたと感じたことのある割合	14.6%	0%
たばこを吸ったことのある割合	10.1%	0%
飲酒をしたことのある割合	59.7%	0%
大人になっても敦賀市に住みたいと思う割合	26.7%	100.0%
「子どもの権利条約」の内容を知っている割合	11.6%	100.0%

※1 歯の健康セミナー（2歳児対象）は自由健診



敦賀市健康福祉部児童家庭課

TEL (0770) 22-8127

(平成17.3)